

全国曹洞宗青年会

SOUSEI

2015.2 No.168

平成11年6月8日第三種郵便許可(年4回2・5・8・11月の10日発行) そうせい第168号平成27年2月発行

導く



特集1 現代的「講」モデルの参究
特集2 食の相承
〜愛知高等学校 精進料理教室の今〜

40th
ZENSOUSEI
40th Anniversary

繋がる想いが未来を拓く

現代的「講」モデルの参究 拡大版

— 曹洞宗・他教団による「導き方」ケーススタディ



これまで3回にわたってお送りしてきた連載「現代的『講』モデルの参究」。

第1回では、「講」の定義、歴史の変遷、現代における「講」の状況を概観し、第2回では、曹洞宗寺院と結びつきの深い「梅花講」の歴史の変遷、現代における課題（講数及び講員数の減少）について取り上げ、第3回では、「梅花講」が非常に盛んな地域のケースとして、山形県庄内町乗慶寺梅花講を取り上げ、その活動が盛んな背景や、運営の秘訣について迫って参りました。

拡大版としてお送りする今回は、「講」的組織づくりと普及を念頭に、かつて曹洞宗宗務庁が主導して発刊した『法座—教化の新しい展開のために』（以下、『法座』）について取り上げます。また、他教団の「講」的組織、教団と信徒のつながり、信徒間のつながりを作り、教団に対する帰属意識を高めることにつながる「法座」に類する活動について、ケーススタディを行います。

何故『法座』が発刊されながら、曹洞宗教団内において、その普及が進まなかったのか？を探り、他教団の取り組みを参考にしながら、現代の「講」の必要性や可能性を考え、「講」的組織づくりのきつかけともなり、結びつきを強めるための、現代的「法座」の可能性について参究いたします。

〈前回までのふりかえり〉

○連載第1回 「講」のあらまし

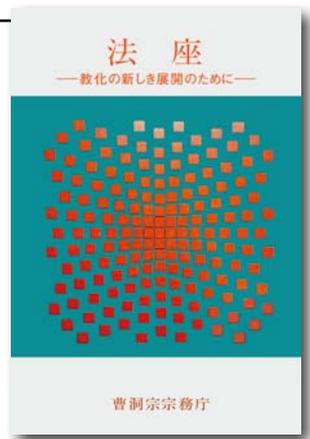
「講」とは何か、成立の条件、参加のメリット、特徴。講の特徴は「加入が強制ではなく随意であること」、「自由・対等の資格で、かつ自由意思に基づいて共通目的のために結集する」、「自発的、平等的結合による相互扶助性」。それ故に容易に構成員が抜けやすく、組織維持の安定性に欠ける。名称が変わることがあっても、講を支えた原理は死滅しない。ネットを介しての新たな形の共同体が出現してきている。

○連載第2回 梅花講の発展と誕生

和讃と御詠歌は平安・鎌倉期から流行。大正時代になると、「念仏」や「山岳信仰」、「霊場巡礼」といった民間信仰が、各地の「御詠歌講」へと変化。「御詠歌講」は、「念仏」が原型であり、また、女性が外の世界へ出る機会が数少なかった江戸時代に、「念仏講」による「霊場巡礼」が外へ出る大義名分となっていたことから、自然と女性を中心となった。「梅花流」は、真言宗智山派の密厳流を手本としてスタート。昭和20年代後半から昭和30年代半ばまでに各地で組織化。昭和37年に梅花流正法教会が解散し「曹洞宗梅花講」として宗務庁所管となる。

○連載第3回 梅花講誕生と発展と現在……

相互扶助で行われる「通夜念仏」のための、念仏の研鑽の場として梅花講がその受け皿になった。
 検定で教階があがっていくことで、やりがいと向上心を生んでいる。
 講長や寺族が一生懸命に指導をし、共学することで帰属意識が高まる。
 運営の秘訣は「講長・寺族が講に関わり、決裁・リードすること」
 講員さんをはいかに楽しませるか、引き込むかに心を砕いている。
 「イエエ（家）の「ヤヤク」（家役）は、主に「イエエ」を代表する女性が担った。
 少子化による参加率の低下については、全国共通の課題として、その解決の糸口を探っていく必要性がある。



〈法座〉の主な内容

昭和47年7月1日発行
昭和60年6月10日第5刷発行
編者／企画課
発行者／永井孝道
印刷者／菅生定祥
発行所／曹洞宗宗務庁
頁数／206ページ
定価／500円

〈目次〉

- ・まえがき
- ・聖句(『大品般若経』および『正法眼蔵隨聞記』から抜粋)
- I、法座のすすめ
- II、法座の開き方と進め方
- 1 日常的な法座
- 2 基本的な法座
- 3 その他の法座
- III、法座活動のさまざまな実例
- (基本的な法座) 高校にて、女子大学にて、職場にて、個人、参禅会にて、梅花講にて
- (日常的な法座) 幼稚園にて、法事にて、檀家にて
- (その他の法座) 寺院にて、大学にて、趣味の会にて、企業研修会にて、参禅会法座
- IV、法座活動の問題点と留意点
- (法座活動への提言)
- 法座リーダーの心構え(藤田清)
- ・執筆者・協力者名
- ・あとがき

〈書籍紹介〉まず押さえておくべき『法座』のポイント

「まえがき」から
信仰の内面化・深化のために

この『法座』は、昭和45年に発刊された『正信への序章―檀信徒の問いに答えて―』が下敷きとなっています。『正信』が発刊の趣旨は、「宗門三大施策中の、大衆教化」について信仰を個人の内面に深めていくため、従来の教化のそれぞれの場に信仰座談会的な話し合い活動、つまり法座活動を展開する」というものでした。

本書は、その冊子から、法座活動の実際について、ひと通りの手引きをしたものであり、「法座活動は本来誰しもが折にふれておこなって来ているものですが、ただそれが漫然としたものではなく、教化の重要な場としてこれをとらえ、十分に活用していくものであります」と本書の趣旨が述べられております。法座とは呼ばないにしろ、法座的活動が日常で実践されている現状を踏まえ、その内容や効果をさらに高めようとする狙いがうかがえます。

「I、法座のすすめ」から

高座説法を補完し、温かい連帯感を生む教化方法

この章は、東京都内のある寺院で開かれ

た法座の様子が紹介されています。「禪に親しむ会」と銘打ち、仏教に無縁の人々に呼びかけて、30分の打坐、布教師による講話、一問一答形式の法座が開かれました。約1時間半にわたる法座が終わった後の散会后、実に楽しそうに、今日まで見知らぬ間柄であった参加者が、百年の知己のように話し合いながら喜々として帰っていく様子が描写されています。

また、この章では、法座と「高座説法」が対比されて分析されています。高座説法が布教の中枢をなしてきた理由として、「今日ほど人間関係がばらばらではなく、又、娯楽も少ない時代には、高座説法の方法が十分な価値をもっていたこと」また、「情報が時間や空間を飛び越えて、直接視覚に入ってくることもなく、人と人との個人的なつながりが、最も頼りになる時代には、寺院という場が非常に大切なところであり、いわゆる社交場であったこと」、「みんなが共通の意識に立っていたこと」をあげ、「全体を一つにまとめた対象として捉えての高座説法は大きな力を持ち、また、参詣者もこういう形を欲していたのです」と高座説法が要請されていた状況を強調します。

その一方で、個人個人の求めているものがそれぞれ違い、情報が洪水のように流れ

出る中で、「価値の多様化」する現状が併せて強調されています。そしてまた、法座の最大の利点として、「二対一の指導が受けられること」「温かい連帯感が生まれること」の二つが挙げられています。この2番目の利点が、「講」的組織を形づくる下地となると考えられます。

法座を新しい教化方法ととらえる向きもあつたようで、本書の中では「一箇半箇の説得」という修行弁道の方針や「夜話」などの伝統的な指導法が法座に類似することや、参禅問法も含め、宗門において一連の指導法を挙げ、法座の内容を高度にした形が、最も有効な指導方法として伝統的に用いられてきたことを強調しています。

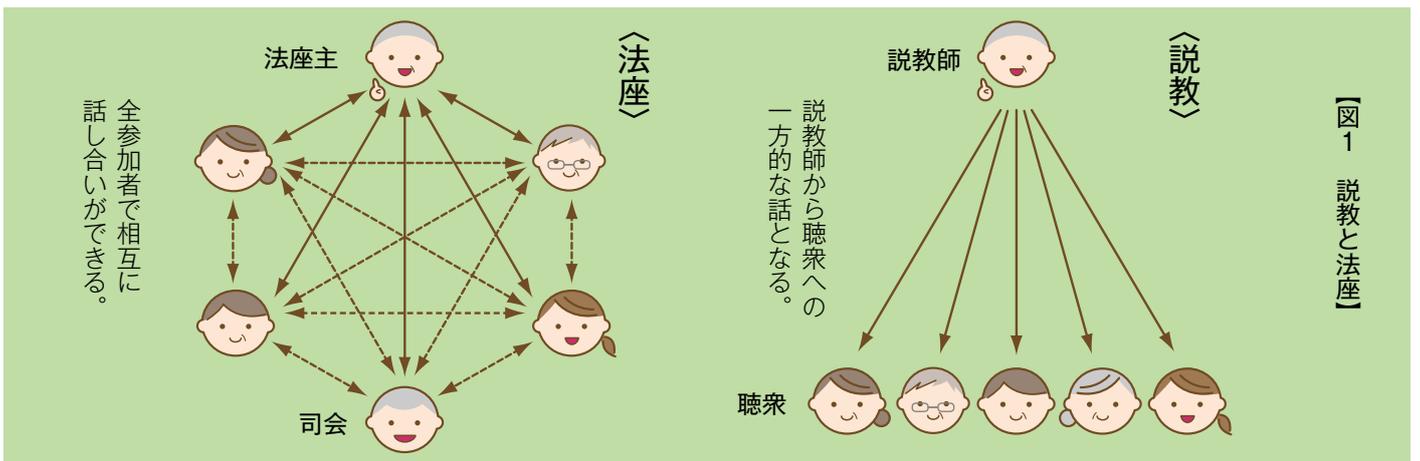
また、法座が高度な教化方法であり、特定の技量を具えた人にしかできないとの疑問を持つ人を想定して、「形式にこだわらず、随時に訪れた機会を活かす心構えを持つことが、最大の技量といえるかも知れません」とし、実施のハードルを下げようとする工夫が見られます。同時に、法座活動が語り合いのみで終わっては十分ではないとし、「法座において指導された事柄が、行において裏打ちされて初めて身についていくのです」と、参禅のみに限らず、正しい日常生活の中から喜びを得られる工夫を呼びかけています。

「Ⅱ、法座の開き方と進め方」について タテ・ヨコの教化が同時に可能

この章では、法座とは「仏法談合」、「寄合談合」などと称され、僧侶を法座主として少人数の人々が円座になり仏法を求め合うところであり、法座主の語る仏法に照らされながら、お互いの生活を通して仏法を参究し、仏法に遇う喜びを語り合うもの」と定義しています。そしてこの法座が釈尊の原始教団当時より存在し、特に真宗教団がこれを取り入れ、大衆教化に成果をあげていることを述べています。その上で、法座の教化の仕組みとして、「説教などは、説教師より聴衆へのタテの一方的教化であるのに対して、法座は図1にみられるようにメンバーが相互に教化し合い、タテ・ヨコの教化が同時に出来る」と説明されています。

日常的な法座としては、①檀信徒の家の法事、②お寺まいり、③寺院での喫茶閑談、④檀信徒の家の訪問、⑤各種の会合・会席などでも可能です。これらの場での話し合いを信仰誘引の場と考え、雑談から少しずつ宗教や仏教の話を持つてくるように、その場が井戸端会議のようにならぬようにと本書ではしています。その上で、「座はお互いが顔を見ることのできる円座がよろしい。話し合いもできるだけ全員が発言するように努力すべき。特定の人が話し過ぎるのはよくありません」と、その注意点を示しています。日常的な法座を一步進めるためには、よき理解者（信者）を2、3名作ることにしています。構成は教化の中心となる法座主1名、司会

【図1】説教と法座



説教師から聴衆への
一方的な話となる。

全参加者で相互に
話し合いができる。

者1名、受付当番1名、参加者、協力者が

いない場合は司会を法座主が兼ねてもいい
としており、1回の法座の時間は30分から

1時間半位が適当。基本的な法座の流れは、

①着座②端坐③三帰礼文④法話⑤話し合い

⑥説示⑦端坐⑧普回向⑨散会であり、話し

合いの導入では簡単な自己紹介や法話に対

する感想を一言ずつ述べてもらってから始め

るのがウォーミングアップとして有効として

います。また、話し合いにおける留意点が次

のように挙げられています。①全メンバーの

レベルが進むよう、お互いに心する。②必ず

自分の本音を話すようにする。③発言内容

は、他のところでみだりに語らない。④どん

な発言も親切に聴き、それを温かく育てる

ようにお互いに心する。⑤話し合いの中で問

題が生じた時は、必ずそれに対して全員が

自分なりの仏法に照らした導きを述べるよ

うにする。⑥法座主と司会は話しすぎない

ようにする。

Ⅳ、法座活動の問題点と留意点について

必要なのは法座主の柔軟な心と態度、努力精進

この最後の章では、ある大学院生のエビ

ソードを引用し、宗教に対する若いインテリ

層の傾向を示しながら、人間の内奥の問題

に関与する者は、その対応する姿勢において

つねにダイナミックであることの必要性が説

かれています。「指導者には、相手の微妙な心

の動きに敏感に対応できる柔軟な心と態度

が必要であり、かつ、相手の心をくすぐるよ

うな作為的な態度は法座を長く維持できな

いことを挙げ、法座は、法座主の全人格、全

知識、全教養が自ら現成する機会であり、

その人の実力が問われる営みである」と法座

主の努力・精進を求めています。また、「法座

のこころ」と題する項においては、説教師が

直面することのない(または少ない)数々の問

題を克服し、解決することが法座主に求め

られており、以下のように挙げられています。

第一に、法座主は、いろいろな人たちの

様々な問題を共に受けとめ、共に考え、仏

法に照らして適切に応える。

第二に、話し合いが個人化されるほど、

年齢、職業、性、地位等をめぐる幅広い特

殊な問題に及ぶことは当然であり、幅広い

教養と該博な知識を必要とする。

第三に、法座は一度きりでは効果がなく、

時を定めて連続して開くことが大切であり、

リーダーが息切れしないように不断の精進

が必要。その上で、「あらゆる人のあらゆる

問題に即答することがそこでの目的ではな

くて、仏法をめぐって一緒に考え、一緒に喜

び、一緒に悲しみ合うという同行意識に基

づいた行い」を目指すべきと本書では読者に

提言しています。

以上「法座」を概観してきましたが、全体

を通して、法座のテクニクの提示や、技

術論を説き示したものとより、法座

主(僧侶)に求められる態度や心構えが主と

なっています。今日、この法座活動が曹洞

宗教団内において、どこまで普及し、どの

ような形式で相続されてきたのか?次の項

では、当時、執筆に携わった方に伺いました。

『法座—教化の新しい展開のために—』執筆者

駒澤大学名誉教授 皆川廣義氏

(栃木県鹿沼市 久谷山常真寺御住職)

インタビュー

『法座—教化の新しい展開のために—』の執筆者の一人である皆川廣義氏に、『法座』発刊の経緯や、曹洞宗教団内における法座活動の普及状況などをお聞きしました。(インタビュー場所：曹洞宗 久谷山常真寺・栃木県鹿沼市)



○『法座』発刊の経緯をお教えてください

『法座』発刊の背景には、昭和40年代から各地の青年会や全曹青で取り組んだ「禅の集い」運動があります。「禅の集い」は、全国各地にある禅林(僧堂)を一般の方(とりわけ若い方)に開放するもので、僧侶が一般の方と共に、叢林で行われている坐禅・行鉢・作務などを行ずる取り組みです。

この禅の集い運動は、昭和33年に静岡県岡崎の可睡齋で開かれた「曹洞宗青年結集」がきっかけで、翌年に、栃木県の光真寺で「緑蔭禅の集い」が開かれ、その後栃木曹青を中心に、「緑蔭禅の集い連絡協議会」が結成され、「禅の集い」の全国普及がはかられ、昭和40年代には、ほぼ全国の都道府県で「禅の集い」が開催されることになりました。

現在の「全国曹洞宗青年会」は、この「緑蔭禅の集い連絡協議会」より生まれました。当時の宗門における伝道活動の中心は、「梅花講」と「禅の集い」運動であり、これらの運動のなかで「法座」の必要性が生まれ、この『法座—教化の新しい展開のために—』が発刊されることになりました。

特に、法座は「禅の集い」の行事の中心となるものであり、対機に応じて教え、学びあう「仏談談合」の場であります。

この『法座』は、当時の布教教化研修所のメンバーを中心に編集されました。

○どのような事例を参考にしたのでしょうか?

当時、多くの新宗教団体が、信者間

で教義について考え、共有し、深め合う「法座」的取り組みに積極的に乗り出しておりました。また、浄土真宗などにも類似の取り組みがありました。それらを参考にしたのと同時に、参考文献にあるように「ソーシャル・グループワーク」「ケースワーク」「仏教カウンセリング」「レクリエーション」などを理論的なベースとし、また、執筆者各自が実際に体験した事例を事例集として盛り込みました。何より、北米における禅センターでの実践状況を参考にしました。

○宗門内でのその後の普及状況は?

『法座』は、「禅の集い」運動などを下支えするものとして、昭和47年に発刊され、その後昭和60年に第5刷が頒布されるまで活用されました。しかしながら、宗門においては、次第に「法座」のような双方向性のある布教教化施策よりも、「布教師」による、「説教」を重視するようになり、この『法座』も発刊されなくなりました。とはいえ、私自身、今日まで「緑蔭禅の集い」などで「法座」は実践してきましたし、宗門においても「法座」という名称は用いなくとも、各曹青会や寺院において同じ活動が実践されてきました。ただ、宗門全体として、「法座主」のスーパーバイザーを育成するなどの取り組みはできませんでした。

○『法座』発刊、法座研究で目指したことは何でしょうか?

当時は、各宗派や主要大学において、仏教青年会活動が盛んになってきてお

りました。宗門においても、駒澤大学仏教青年会が設立され、また、曹洞宗青年会の全国組織立ち上げの機運や実際の動きがありました。「禅の集い」運動は、青年会の主たる活動として全国への普及が企図されておりましたし、『法座』は「禅の集い」で集まった方々と教えを共有し、サンガたらしめるために作られたものです。これらの活動を通して「禅の集い」こそが、仏教の新しい「サンガ」であるとの思いがありました。

○法座活動を通じた、現代的『サンガ』づくりの可能性についてはどのようにお考えでしょうか?

私は、寺院と、そのなかの活動である「講」などは「サンガ」であると解釈しております。私の自坊では、「緑蔭禅の集い運動」を通して、多くの方が集まるようになりました。最初は本堂しか建物がありませんでしたが、多くの方が集まることによって、坐禅堂、講堂、宿泊所など必要な建物が自然と整備されていき、現在の伽藍が出来上がりました。宗門では、「正伝の仏法」のうち、「正伝」されたものが重視されすぎる嫌いがあります。本来は「釈尊の正法」を求めることが必要です。「法座」を通して、法座主である僧侶とメンバーの方が「正法」について学びを深め、「正法」を確認しあうことによって、はじめてサンガが形成されます。私自身、これまでの取り組みを継続していきたいと考えておりますし、是非、皆さんにも身近なところから「法座」を実践していただきたいと思っております。

他教団での『講』的組織から学ぶ ケーススタディ

これまで曹洞宗での『講』的組織づくりにつながる「導き方」「つながり方」を見てきました。最後に他教団の事例として、立正佼成会の「法座」及び真如苑の「接心修行」「早朝奉仕」「家庭集会」などをケーススタディいたします。

立正佼成会では タテの教化(会長法話)に ヨコの教化(法座)を組み合わせる

立正佼成会における「法座」は、全国各地の各教会・各支部で定期的に開かれています。取材で訪問した9月1日、杉並教会では「朔日参り・布薩の日」という月一回の式典が開催され、その中で「法座」も行われておりました。朔日(ついたち)参りは午前9時より始まり、お題目三唱・会員綱領朗読・会歌斉唱・ご供養(法要・佼成ニュース紹介(ビデオ映像放映・誕生月の歌斉唱・朔日参りの意義(会員代表による)、機関紙『佼成』(毎月発行)に掲載されている「会長法話」を式典参加者全員で朗読した後、「会長法話」を会長が改めてお説きになる「かみしめ」、「全体法座」へと移ります。同一会場内で支部毎に分かれ、イスを円座にして法座

の準備をします。法座の時間は約1時間。各支部長が法座主となり、法座当番のサポートのもと、法座が進行します。私が取材させていただいた際は「かみしめ」で語られたテーマについて、法座参加者が思うところや感想を順に述べていきます(他グループの中には、発言したい人が自由に発言するケースもありました)「発言の際、発言者は合掌一礼をし、発言を聞く方もそれに合わせて合掌一礼をします。法座主は、発言者の発言に耳を傾けつつ、時に立正佼成会の教えに結び付け(立正佼成会では「むすび」と称する)、時に他の参加者に発言を促すなどしていきます。

法座終了の鐘の音を合図に全員が正面向き直り、お題目を何度も唱えて、昼食・休憩となりました。それまで、活発かつ熱心に会話がなされていた会場が、少しずつ静かになり、クールダウンしていく様子が印象的でした。この法座は、「導き」(まだ会員になっていない方を加入させる)や「手取り」(自宅を訪問しての対話)などを通して把握した、各会員の家庭状況や悩みをお互いに共有し、主に法座主が、その悩みや気づきを教義に結び付け、問題を解決する場となっています。なお、法座主を務めるのは、各支部長が多く、その法座主に対し、会長が様々な助言を行います。

お話を伺った杉並教会長・國富敬二氏によると、法座は教団創立時から行われている活動であり、立正佼成会の「いのち」であるとのこと

す。また、八正道のうちでも「正見」「正思」「正語」の実践そのものであり、法座への参加は相手の話を例え聴くことが中心であっても、自らのためになる行いとして参加者は実践しているとのことです。なお、平日の日の法座参加者は、年配の女性が多いとのことですが、学生部、女子部、男子部対象に、午後7時半〜9時といった時間帯、対象者を絞っての法座も開催しているそうです。

真如苑では 複数のタテのつながり ヨコのボランティア組織が複合

東京都立川市に総本部を構える真如苑。その活動の主なもの「法要参座」「接心修行」「早朝奉仕」「家庭集会」です。

「法要参座」とは月単位、年単位で開催され、一人一人自由に参加します。法要では経典を読経し、体験談や法幢(法話)を聞きます。

また「接心修行」とは「霊能者」と呼ばれる信徒(禪定行によって仏性を磨いた信徒)と、「接心」に参加する信徒が関わって行われる「禪定行(祈りの修行)」として位置づけられています。

真如苑の教団施設である応現院や各地区の支部を会場に行われ、座っている信徒の前に霊能者が順に移動し、目を閉じ、瞑想状態の中で、目の前の信徒にアドバイスなどを行っていきま

す。その際、信徒は霊能者を指名することはできず、必ずしも自分を教団に導いた人(「導き親」と称する)が対応するわけではありません。

接心には現在の心の状況についてアドバイスする「向上接心」、進路や会社の問題など、具体的な悩みに対応する「相談接心」など、5種類の接心修行があります。

「早朝奉仕」は総本部や各支部の最寄のバス停・駅などで、信徒有志によって行われている奉仕活動です。これは青年信徒から「法要の際に近隣住民に迷惑をかけないよう、自主的に清掃をしよう」との提案を受けて、昭和45年位から始まったことです。運営委員を中心とした自主的な活動で、立川駅周辺の早朝奉仕には、約50〜60人が参加し、グループ分け、ゴミの分別、処分などを自主的に行っています。仏弟子であるチューラパンタカの逸話にちなみ、「心の塵」を取るといふ側面もあります。その他、真如苑の救援ボランティアグループ「S&RV」によるボランティア活動があります。

「家庭集会」は、経親(すしおや)100名単位の信徒を導き、世話をする)を中心に、各「経」(信徒のタテのつながり・グループ)単位で行われ、支部や経親の自宅などで、日常の相談に乗ったり、真如苑の教義について理解を深めています。

その他、真如苑の総本部にはカフェさながらのカウンターやテーブルもあって、休日には自由に信徒が集まり、さまざまな人とのつながりを取りもつ機会が設けられています。

号告 次予

以上、曹洞宗及び他教団における、「導き方」「つながり方」のケーススタディをして参りました。どの事例も、タテだけではなくヨコの教化を狙い、かつ効果をあげてきたものであり、『法座』発刊当時よりもさらに「価値が多様化」している現代において、これらの取り組みにはより一層注目すべきであると思われま。また、皆川名誉教授の「講=サンガ」であるとの言葉は目から鱗の示唆でした。

次号では、宗教界以外での「法座」的取組にも焦点をあてつつ、「法座」的取組による、現代的「講」モデルの一端を提示する予定です。

特集「現代的講」モデルの参究・拡大版

文・取材/長岡俊成(全曹青広報委員長)

監修/平子泰弘(曹洞宗総合研究センター専任研究員)

「精進料理教室について」

アンケート結果

○回答者について

宗侶 25人 一般 32人

※前回より一般の方の回答数が増え、関心の高さがうかがえる。

○男女比

	宗侶	一般
男性	100%	34%
女性	0%	66%

※宗侶女性への呼びかけがやはり足りていない。

○精進料理のイメージは？

宗侶

作るのに手間がかかる	88%
体に良い	76%
質素だ	76%
美味しい	56%
味が薄い	48%
お寺で食べる	48%

一般

体に良い	88%
肉や魚を使わない	81%
質素だ	56%
食べる時に作法がある	50%
味が薄い	44%
美味しい	44%

※宗侶の「作るのに手間がかかる」という割合が多いことから、なかなか普段作りづらくなっているのかもしれない。

○開催したことがありますか？ 宗侶

している 16% やりたい 32%

手伝いに行っている 8%

→している+やりたい+手伝い = 56%

※宗侶自体の関心のなさが問題かも知れない。

予定なし44%

→その理由トップは精進料理を作れない為 55%

※修行中に食事を作る役目を務めないといほとんど関わる機会が無くなるからだろう。

○参加したことはありますか？ 一般

ある 22% → また行きたい 100%

ない 78%

※そもそも精進料理教室が開催していることを知らない方もいる。もっと告知する必要がある。

○会場はどこがいいですか？

	宗侶	一般
お寺	71%	59%
公民館	29%	41%
レンタルキッチン	36%	38%

※両方ともお寺が一番になっている。ただ、必ずしもお寺の台所は料理教室向きには作られていない。

○開催の頻度はどれくらいですか？

	宗侶	一般
月に一度	14%	44%
二ヶ月に一度	0%	16%
年に数回	86%	16%

※一般の方は参加できない事があるため頻度は多い方がいいのかもしれない。

○参加/開催したい時間帯

	宗侶	一般
早朝	0%	3%
午前	43%	45%
午後	43%	26%
夜間	14%	26%

※午前が多いものの時間帯にバラつきがあり、開催ごとに時間帯を変えてみるのもいいのでは。

○参加人数は？

	宗侶	一般
5人以下	7%	20%
6人～10人	79%	57%
11人～20人	14%	23%

※前回の坐禅会のアンケートでは6人～10人は一番票が少なかったが、今回は一番多い。

○希望する価格帯は？

	宗侶	一般
0円～1999円	64%	20%
2000円～2999円	36%	47%
3000円～3999円	0%	23%
4000円以上	0%	10%

○精進料理教室で教えたポイント？

宗侶

精進料理の作り方	64%
仏教・禅の教え	64%
精進料理のいただき方(食事方法)	57%
精進料理の精神性	43%
栄養やダイエットに関する知識	7%

※精進料理はダイエット料理としてではなく、それ以外の教えや作法に興味があるようです。

○精進料理教室で学びたいポイント？

一般

精進料理の作り方	88%
精進料理のいただき方(食事方法)	66%
仏教・禅の教え	63%
精進料理の精神性	56%
栄養やダイエットに関する知識	16%

○精進料理教室への要望は？

一般

お坊さん直々に教わりたい。
地方まで出張していただきたい。
宿泊精進料理教室。
年間行事にあった精進料理。
毎回違ったお坊さんに教えて欲しい。
夕食として食べたい精進料理。
料理の基礎から。
宗侶の一日の食事の再現。

まとめ

今回アンケートにご協力くださりありがとうございました。今回のアンケートの目的は実際に精進料理教室を開催している、もしくは、これから開催したいと考えている宗侶と、実際に参加された、もしくは、これから精進料理教室に参加されようとしている一般の方のそれぞれのイメージの差を浮き彫りにすることでした。

まず、今回のアンケートの回答者の割合が、

宗侶の方よりも一般の方の人数が上回ることから、一般の方の精進料理教室への興味が見受けられます。また、反対に精進料理教室を開催する予定がない宗侶が40%を超えているという現状があります。これでは精進料理教室の開催自体を知らない方が出てくるのも納得できます。

これから精進料理教室を企画する際には、一番はお寺で少人数を対象としてじっくりと時

間をかけて、精進料理の精神性や作法を教えることが大事ですが、もしお寺の台所に設備がない場合は、近くの公民館やレンタルキッチンを使うことも一つの方法になるでしょう。料理を苦手とする宗侶の方は、精進料理教室に参加または随喜されるのはいかがでしょうか？

集計・文／全曹青広報副委員長 岡本真宰
全曹青広報特別委員 柳沢隆徳

特集2

食の相承

愛知高等学校精進料理教室の今



調理前に説明を行っている秋吉師



「作ろう精進料理」運営：
慶徳雄仁師（第17期青少年教化委員長）・秋吉龍成師（第17期青少年教化委員）・中村嘉秀師（第17期副会長）

愛知高等学校土曜講座の「作ろう精進料理」は、全曹青17期青少年教化委員会が平成21年に企画運営を行なった「お坊さんとふれあおう〜つくりよう精進料理〜」が、有志の方がたによって6年を経過した今も続けられている活動です。

今期、「繋がる想いが未来を拓く」をスローガンとしている全曹青ですが、長寿企画となった活動の秘訣は何なのか？そして、地域の方がた、高校生、僧侶という、年齢も立場もバラバラの人々が集まる場で何が生まれているのかを取材しました。

参加された方がた

作業開始前に到着し、下準備の風景を撮影していたところ、初老の男性が集めの1



下ごしらえをする慶徳師



秋吉師による調理実演

時間も前に教室に入ってこられました。お話を伺うと、この男性は数年前に奥様を亡くされ、その後に自炊をするようになり、この教室を知って足を運ぶようになったとのことでした。

「きつと自分のほうが先だろうと思っていたのに妻が逝き、それまで当たり前だと思っていた、仕事だけしていればご飯も洗濯もできていた生活のありがたさを知った。こうして全てを自分でやってみて、家内の苦労が想像され、もつと優しくしてあげればよかったと思つた。まずは料理をとの思いで教わりに来ています。」

お話を伺いながら、こういった立ち入った話ができるのも、僧侶の携わる精進料理教室ならではのだろうと感じられました。誰かに打ち明けたい、悲しみを共有したいと

いう気持ちがあっても、軽々と近所の軒先でできる話ではありません。僧侶に対してだからこそ話せる内容があり、ここならば作業をしながら会話ができる。リピーターだという男性にとって、この教室がそんな場になっているのを感じました。

生徒達の様子

豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実については、徳育や体育の充実のほか、国語をはじめとする言語に関する能力の重視や体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とかわる中で、これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要がある。

これは文部科学省が、平成21年7月に改定した『高等学校学習指導要領』解説の一文です。高校生といえ、反抗期特有の反発や激しい情緒不安定が徐々に落ち着き始め、大人の世界を展望しながら社会の中でどのように生きていくかを模索する時期です。反抗期は子どもが自立するのに必要なプロセスであり、心理の専門家の間ではその呼称を改めて「自立期」と称する傾向にあります。つまり、高校生はこの自立期の最終段階にあって、苦しみもがいている存在と捉えることができます。

自立期に必要なとされるのが、「親以外の大人の目」いわゆる「地域の目」であるといわれています。よく「地域教育」という語を耳にしますが、これにはきちんとした理



笑顔で手をあげる3回目の参加者

由があるのです。自立期にある子どもたちは「社会からの承認」を求めています。「親以外の大人からの評価」を求めているのですから、「親では絶対にできないこと」です。

この日の料理教室にも地域の方がたが、たくさん参加されていました。もちろん、今回の教室が初めてという人もいます。つまりは初対面の「親の世代に近い他人」が存在し、そういった存在からの声掛けが子どもたちの自信を育てているのです。

また、親御さん方も、親の目からは見られなかった部分を他の参加者から受け取ることで、子供の新たな面に気づくことが出来ます。正にこれが、「自分への自信をもた

せる」教育の場となっているのを感じました。「家では自分で料理をすることも手伝うこともないですが、今日の料理をしてみても少しやってみようと思いました。」

そう答えてくれたのは、親御さんと共に参加した学生さんの一人です。調理では親御さんとは別の班を選んで、他の参加者と楽しそうに精進料理を学んでいました。

僧侶の考え

この日調理を指導した慶徳雄仁師、中村嘉秀師、秋吉龍成師に、長く活動が続けるにあたって何を大事にされているかを聞きました。

「ゆるく繋がることで、参加者に無理をさせないことですね。半年に1回という頻度は、檀務を務めながらも開催できる頻度です。自分も無理をしないことが続ける秘訣です。触れ合いを目的のメインに据えています。」

お寺に人が来ないとか、敷居を低くしたいといいながら、『寺に来い』という待ちの姿勢で境内から出ようとする僧侶も少なくありません。一般の方にとってお寺は敷居が高く、これを変えるのはなかなか難しいもの。だからこそ、こちらから出向くのが大切になってきます。この料理教室では、『お坊さんが来てくれた』という感覚が、参加者と仏教との垣根を取り払うことに繋がっているのです。

この教室は精進料理を教える教室ではなく、精進料理を通して僧侶と触れ合う教室

学校新聞の取材



出来上がり





ともいえます。それゆえに、『こんな料理もできる!』と、難しいものを紹介して、僧侶が悦んでいるようなことはしていません。あくまでも目指しているのは、料理を通して触れ合うことからです。」

作業をしている参加者同士の会話や、美味しいと言って笑いあう姿を見て、17期から始まった活動の主旨が、いささかも変わっていないことが感じられました。

現在、愛知高等学校の精進料理教室は、応募者多数の場合はお断りをしなければならぬほどの人気教室になっています。これからも地域の方がた、高校生、僧侶それぞれの想いが触れ合って発展していくことでしょう。

文／全曹青広報副委員長
岡本真幸

「五観の偈」を唱え、みんないただきます。



全国曹洞宗青年会の活動は皆さまの賛助費に支えられております。
この度もご協力いただき誠に有難うございました。

- | | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 113 正洞院 様 | 201 東照寺 様 | 639 慶全寺 様 | 126 蚶満寺 様 | 79 徳源寺 様 | 252 清水寺 様 |
| 158 見性寺 様 | 214 長泉寺 様 | 659 持地院 様 | 244 寶泉寺 様 | 87 龍松寺 様 | 299 永福寺 様 |
| 183 大乘寺 様 | | 679 光岩寺 様 | 279 宝昌寺 様 | 484 禪福寺 様 | 358 禪照寺 様 |
| 189 乗照寺 様 | | 718 長測寺 様 | 321 鏡得寺 様 | 488 清泉寺 様 | |
| | ●山形県第2 | | 341 金浦寺 様 | 510 禪燈寺 様 | ●北海道第3 |
| ●山形県第1 | 322 洞松寺 様 | ●秋田県 | | | 227 大泉寺 様 |
| 14 耕雲寺 様 | 344 蔵高院 様 | 26 洞泉寺 様 | ●北海道第1 | ●北海道第2 | 230 東阜寺 様 |
| 66 法体寺 様 | 365 林泉寺 様 | 49 乗江院 様 | 13 曹溪寺 様 | 181 永祥寺 様 | 460 道貫寺 様 |
| 91 昌林寺 様 | | 79 東林寺 様 | 14 廣福寺 様 | 186 金剛寺 様 | |
| 113 洞興寺 様 | ●山形県第3 | 85 宝門寺 様 | 34 諦玄寺 様 | 191 泰源寺 様 | |
| | 468 宗傳寺 様 | | | | |

ボランティア基金感謝録

平成26年10/1～12/31 取扱い分

- | | | | |
|------------|---------------|-------------|--------------------|
| 東京都 青松寺 様 | 静岡県 宗徳院 様 | 鳥取県 吉祥院 様 | 岩手県 長福寺 様 |
| 東京都 青松寺 様 | 愛知県 成道寺 様 | 島根県 慶用寺 様 | 岩手県 長松寺 様 |
| 東京都 陽寿院 様 | 愛知県 寶珠院 様 | 島根県 永明寺 様 | 青森県 聖福寺 様 |
| 東京都 功雲院 様 | 愛知県 金清寺 様 | 島根県 海雲寺 様 | 青森県 盛雲院 様 |
| 東京都 青松寺 様 | 愛知県 松月寺 様 | 島根県 宗淵寺 様 | 青森県 澄月寺 様 |
| 神奈川県 常泉寺 様 | 愛知県 春江院 様 | 島根県 観知寺 様 | 青森県 浮木寺 様 |
| 神奈川県 寶泉寺 様 | 愛知県 金剛寺 様 | 島根県 禪福寺 様 | 青森県 乗照寺 様 |
| 神奈川県 正翁寺 様 | 愛知県 成福寺 様 | 愛媛県 西禅寺 様 | 青森県 長昌寺 様 |
| 神奈川県 善光寺 様 | 愛知県 全隆寺 様 | 福岡県 報恩寺 様 | 青森県 全龍寺 様 |
| 神奈川県 傳心寺 様 | 愛知県 光善寺 様 | 大分県 長安禅寺 様 | 山形県 宗傳寺 様 |
| 埼玉県 豊泉寺 様 | 愛知県 育清院 様 | 大分県 山本ゆかり 様 | 山形県 林泉寺 様 |
| 埼玉県 廣徳院 様 | 愛知県 靈岩寺 様 | 大分県 善幸寺 様 | 山形県 蔵高院 様 |
| 群馬県 天増寺 様 | 愛知県 樂法寺 様 | 長崎県 廣福寺 様 | 山形県 洞松寺 様 |
| 群馬県 光性寺 様 | 愛知県 天徳寺 様 | 熊本県 向陽寺 様 | 山形県 光岩寺 様 |
| 群馬県 心洞寺 様 | 岐阜県 光円寺 様 | 熊本県 國照寺 様 | 山形県 法体寺 様 |
| 栃木県 慶翁寺 様 | 岐阜県 勝林寺 様 | 熊本県 第一宗務所 様 | 山形県 長測寺 様 |
| 栃木県 大中寺 様 | 岐阜県 葉王寺 様 | 長野県 托鉢浄財 様 | 秋田県 乘光院 様 |
| 茨城県 龍心寺 様 | 三重県 曹洞宗青年会 様 | 長野県 城光院 様 | 秋田県 蚶満寺 様 |
| 茨城県 龍泉院 様 | 50周年記念事業事務局 様 | 長野県 宗徳寺 様 | 秋田県 洞泉寺 様 |
| 千葉県 満蔵寺 様 | 三重県 劔光寺 様 | 長野県 盛隆寺 様 | 秋田県 耕傳寺 様 |
| 千葉県 永興寺 様 | 三重県 観音寺 様 | 石川県 長久寺 様 | 秋田県 宝昌寺 様 |
| 千葉県 福壽院 様 | 三重県 地藏院 様 | 新潟県 法音寺 様 | 秋田県 寶泉寺 様 |
| 千葉県 寶應寺 様 | 三重県 萬重寺 様 | 新潟県 楞嚴寺 様 | 北海道 禪照寺 様 |
| 千葉県 永福寺 様 | 京都府 万福寺 様 | 新潟県 東岸寺 様 | 北海道 北斗会 様 |
| 静岡県 海蔵寺 様 | 京都府 正法寺 様 | 新潟県 大慈寺 様 | 北海道第一宗務所第二教区 様 |
| 静岡県 円応寺 様 | 京都府 甘露寺 様 | 新潟県 長興寺 様 | 北海道 札幌禅林青年会 様 |
| 静岡県 久應院 様 | 京都府 神應寺 様 | 新潟県 光善寺 様 | 北海道第一宗務所第六教区青年会 様 |
| 静岡県 靈山寺 様 | 大阪府 法岩寺 様 | 新潟県 林照寺 様 | 北海道 孝徳寺 様 |
| 静岡県 正泉寺 様 | 大阪府 黄梅寺 様 | 新潟県 曹源寺 様 | 北海道 泰源寺 様 |
| 静岡県 大雲院 様 | 大阪府 拾翠寺 様 | 新潟県 慶徳寺 様 | 北海道 道貫寺 様 |
| 静岡県 瑞龍寺 様 | 大阪府 法蔵寺 様 | 新潟県 徳本寺 様 | 北海道第一宗務所第一教区布教師会 様 |
| 静岡県 石蔵院 様 | 大阪府 大廣寺 様 | 福島県 正法寺 様 | 道心会 様 |
| 静岡県 宿蘆寺 様 | 兵庫県 長福寺 様 | 福島県 長泉寺 様 | 北海道第二宗務所第二教区青年部 様 |
| 静岡県 正法寺 様 | 兵庫県 久学寺 様 | 福島県 大同寺 様 | 北海道第三宗務所第一教区 様 |
| 静岡県 宗心寺 様 | 兵庫県 永勝寺 様 | 宮城県 松巖寺 様 | 禅真会 様 |
| 静岡県 盤石寺 様 | 兵庫県 向榮寺 様 | 宮城県 秀林寺 様 | 北海道第三宗務所第六教区 様 |
| 静岡県 永昌寺 様 | 兵庫県 医王寺 様 | 宮城県 繁昌院 様 | 現成会 様 |
| 静岡県 旭傳院 様 | 岡山県 上合寺 様 | 宮城県 瀧澤寺 様 | 北海道 曹溪寺 様 |
| 静岡県 龍眠寺 様 | 岡山県 曹洞宗青年会 様 | 宮城県 柳徳寺 様 | 北海道 金剛寺 様 |
| 静岡県 東林寺 様 | 広島県 聖光寺 様 | 宮城県 清涼寺 様 | 北海道 空知青年会 様 |
| 静岡県 福泉寺 様 | 山口県 慈雲寺 様 | 宮城県 観音寺 様 | |
| 静岡県 顕光院 様 | 山口県 吉祥寺 様 | 宮城県 海蔵寺 様 | |
| 静岡県 普門院 様 | 鳥取県 雲光寺 様 | 宮城県 西林寺 様 | |

賛助費浄納御芳名簿

平成26年10/1 ~ 12/31取扱い分

●東京都

14 法音寺 様
60 陽寿院 様
110 松林寺 様
168 養昌寺 様
177 清巖寺 様
252 観蔵院 様
256 妙全寺 様
345 正法院 様

●神奈川県第1

373 興禅院 様

●神奈川県第2

1 本覚寺 様
14 傳心寺 様
17 宗三寺 様
18 寶泉寺 様
83 正翁寺 様
126 常泉寺 様
131 乗福寺 様
147 宗祐寺 様
390 善光寺 様

●埼玉県第1

3 円通寺 様
99 常源寺 様
181 長光寺 様
187 清法寺 様
190 廣徳院 様

●埼玉県第2

237 吉祥院 様
256 豊泉寺 様
271 龍泉寺 様
319 永源寺 様
331 曹源寺 様

●群馬県

3 龍海院 様
160 大圓寺 様
166 光性寺 様
194 善宗寺 様
239 普濟寺 様
279 生寿寺 様
317 心洞寺 様

●栃木県

51 豊栖院 様
69 慶翁寺 様
167 興福寺 様
175 本光寺 様

●茨城県

13 龍泉寺 様
23 源慶院 様
57 常安寺 様
166 東光寺 様
182 龍心寺 様
197 長龍寺 様

●千葉県

7 満蔵寺 様
8 重俊院 様

20 福壽院 様
48 観音寺 様
56 永興寺 様
68 超林寺 様
95 寶應寺 様
121 宝林寺 様
194 中瀧寺 様

●山梨県

100 泉勝院 様
115 海潮院 様
281 長生寺 様
344 傳嗣院 様
493 藏前院 様
494 安昌寺 様

●静岡県第1

1 顕光院 様
6 瑞龍寺 様
9 然正院 様
95 久應院 様
112 石蔵院 様
124 宗徳院 様
175 霊山寺 様
180 秀源寺 様
401 旭傳院 様
464 正泉寺 様
495 普門院 様
528 盤石寺 様
559 円泉寺 様

●静岡県第2

229 法華寺 様
321 円應寺 様
325 海蔵寺 様
329 永昌寺 様
334 清富寺 様
362 福泉寺 様
368 曹洞院 様

●静岡県第3

589 永龍寺 様
644 利生寺 様
678 宗心寺 様
766 正法寺 様
793 永源寺 様
836 東泉庵 様
852 東泉寺 様
868 龍巢院 様
869 龍眠寺 様
871 永徳寺 様
887 大福寺 様
891 常林寺 様
925 十輪寺 様
959 智恩斎 様
1239 保寿寺 様
1273 東林寺 様
1292 全光寺 様

●静岡県第4

1099 宿蘆寺 様

●愛知県第1

5 功德院 様

7 全香寺 様
34 傳昌寺 様
96 全隆寺 様
101 成福寺 様
120 宝珠院 様
132 玄林寺 様
147 成道寺 様
202 世尊寺 様
274 久保寺 様
306 成福寺 様
313 長松寺 様
317 常観寺 様
341 一心寺 様
342 常楽寺 様
609 金剛寺 様
625 宝積寺 様
635 永澤寺 様
1119 松月寺 様

●愛知県第2

684 花井寺 様
818 樂法寺 様
841 育清院 様
891 潮音寺 様
972 桂昌院 様

●愛知県第3

428 寶珠院 様
515 光善寺 様

●岐阜県

36 葉王寺 様
116 永泉寺 様
182 光円寺 様
219 勝林寺 様

●三重県第1

24 一心院 様
37 四天王寺 様
59 長樂寺 様
144 福源寺 様
181 観音寺 様
276 地藏院 様
316 劔光寺 様
446 智應院 様

●三重県第2

389 海岸寺 様
401 光明寺 様
434 萬重寺 様

●京都府

6 天寧寺 様
20 地藏院 様
45 正法寺 様
73 春現寺 様
79 神応寺 様
171 太虚寺 様
175 甘露寺 様
389 萬福寺 様

●大阪府

7 法岩寺 様
26 天徳寺 様

61 大廣寺 様
94 黄梅寺 様
98 吉祥院 様
104 拾翠寺 様
107 実相院 様
109 法蔵寺 様

●兵庫県第1

55 長命寺 様
79 常福寺 様
287 向榮寺 様
370 明善寺 様
377 久学寺 様
399 医王寺 様
418 永勝寺 様

●兵庫県第2

188 興禅寺 様
217 長福寺 様
224 善勝寺 様
225 大雲寺 様
292 乗雲寺 様

●岡山県

70 上合寺 様
130 蓮性寺 様

●広島県

8 聖光寺 様
46 雙照院 様
89 積善寺 様

●山口県

24 吉祥寺 様

●鳥取県

54 東昌寺 様
82 吉祥院 様
163 雲光寺 様
168 聖福寺 様

●島根県第1

305 海雲寺 様
315 永明寺 様
332 興源寺 様

●島根県第2

6 善福寺 様
32 宗淵寺 様
50 妙岩寺 様
59 清光院 様
63 龍覚寺 様
66 浄心寺 様
99 禪慶院 様
139 十楽寺 様
146 観知寺 様
157 慶用寺 様
169 長安寺 様

●愛媛県

35 宝蔵寺 様
113 西禅寺 様
146 興雲寺 様

●福岡県

28 桂木寺 様
67 建昌寺 様
158 報恩寺 様

●大分県

81 善幸寺 様
134 長安寺 様

●長崎県第1

8 円福寺 様
19 晴雲寺 様
27 廣福寺 様
78 宝泉寺 様

●長崎県第2

107 太平寺 様

●佐賀県

108 光明寺 様
123 大弘寺 様
194 普恩寺 様

●熊本県第2

79 向陽寺 様
88 明德寺 様
104 東向寺 様
122 國照寺 様

●宮崎県

34 水月寺 様
53 帝釈寺 様

●長野県第1

43 洞仙寺 様
66 宝蔵院 様
121 浄光庵 様
123 真藏寺 様
213 盛隆寺 様
250 自成一寺 様
300 威徳院 様
306 城光院 様
580 観音庵 様

●長野県第2

389 宗福寺 様
419 宗徳寺 様

●福井県

161 久永寺 様

●新潟県第1

311 大慈寺 様
313 楞嚴寺 様
354 法音寺 様
358 円光寺 様
380 妙雲寺 様
393 曹源寺 様
407 長興寺 様
426 昌興寺 様
477 龍泉院 様
496 長楽寺 様

●新潟県第3

558 周広院 様
580 賞泉寺 様

●新潟県第4

19 林照寺 様
61 永福寺 様
236 東岸寺 様
733 光明寺 様

●福島県

45 高国寺 様
49 大泉寺 様
78 徳本寺 様
94 松蔵寺 様
101 成林寺 様
104 成願寺 様
110 龍徳寺 様
113 圓照寺 様
121 長泉寺 様
173 長慶寺 様
212 東林寺 様
226 常隆寺 様
246 長徳寺 様
258 龍昌寺 様
263 慶徳寺 様
352 大同寺 様
373 泰雲寺 様
406 浄泉寺 様
461 正法寺 様

●宮城県

10 瀧澤寺 様
29 秀林寺 様
76 清涼寺 様
113 繁昌院 様
115 円竜寺 様
139 瑞雲寺 様
177 珠光寺 様
263 西林寺 様
295 松巖寺 様
327 観音寺 様
407 海蔵寺 様
446 柳徳寺 様

●岩手県

4 長松寺 様
23 清雲院 様
96 常泉寺 様
113 興國寺 様
196 建高寺 様
233 玉泉寺 様
288 長福寺 様
304 柳善院 様

●青森県

20 盛雲院 様
27 蘭庭院 様
45 全龍寺 様
69 常現寺 様
74 浮木寺 様
100 澄月寺 様
101 聖福寺 様
110 長昌寺 様



ZENSOUSEI 20th

全曹青 レポート



第4回執行部会・理事会

全国徒弟研修会などの議題検討

曹洞宗檀信徒会館

平

成26年度第4回執行部会が、11月24日(月)・

確認がなされ、また、今年3月に開催が迫っている「全国徒弟研修会 with 国際子ども禅のつどい」未来へ向けての大いなる足音(以下、全国徒弟研修会)については特に重点的に討議されました。

せられました。

また、40周年記念事業実行委員会からの発表については、第4回傾聴研修会の開催地として北海道管区より開催地としての立候補があったほか、「全国徒弟研修会」の募集や運営方法について、詳細な検討がなされました。

祝・25日(火)の2日間にわたり、曹洞宗檀信徒会館4F芙蓉の間で開催されました。

議題1「委員会活動報告」では、広報委員会からの上程議案「SOUSEI」第168号(2月発行)増頁について相互

議案「SOUSEI」第168号

執行部会に引き続き、25日(火)午後から第4回理事会が開催されました。広報委員

は、広報委員会からの上程議案「SOUSEI」第168号

会からの発表については、HP「般若」でのより積極的な情報の発信について要望が寄

(2月発行)増頁について相互

より積極的な情報の発信について要望が寄

研修会『心を支える支援のあり方』

東京学芸大学教授 小林正幸氏

11月26日午前10時より、研修会が開催されました。

ケートでも「楽しかった」「また参加したい」などの回答が寄せられました。課題として実施資金の工面や開催場所選定の重要性が提起されました。

四国地方曹洞宗青年会・宮

次に、小林正幸氏(東京学芸大学教授)をお招きし、『東日本大震災から3年が経過して子どもの心のケアの現場から』と題して講義をしていただきました。小林氏は、「みどりの東北元氣プログラム」実行委員長として、福島県内の被災した子どもたちの心のケアを目的としたキャンプを開催されています。

本隆光師、青森県曹洞宗青年

会・膝館晋哉師、曹洞宗長野

県第一青年会・原田恵一師、熊

本県曹洞宗青年会・池田智道

師から、「福島こども自然ふれ

あい広場」の開催報告がありました。

した。期間中、福島と地元の子

どもたちの笑顔が絶えないよう

な企画がなされ、参加者アン

今回の大震災によって、死の恐怖・家族や

な企画がなされ、参加者アン

なもの」と小林氏のお話がありました。

な企画がなされ、参加者アン

なもの」と小林氏のお話がありました。

な企画がなされ、参加者アン

なもの」と小林氏のお話がありました。

な企画がなされ、参加者アン

なもの」と小林氏のお話がありました。



臨時評議員会

11月26日午後1時から、城市泰紀師（中国管区理事）を議長に、臨時評議員会が開催され、各委員会の活動中間報告が行われました。

総合企画委員会からは、全曹青オリジナル散華「想華〜おもいばな〜」や絵馬プロジェクト等の各頒布物についての報告、広報委員会からは「全曹青Facebookページ」の集計結果やHP「般若」内「各曹青会」カテゴリーの利用についての報告が行われました。

40周年記念事業実行委員会からは、「味来食堂」や平成27年3月26〜28日に大本山總持寺で行われる「全国徒弟研修会」や平成27年4月23〜24日に北海道札幌市で行われる「第4回傾聴研修会」について経過報告が行われました。

国際特別委員会からは、平成26年10月に中国宝鶏市法門寺で行われた第27回WFBと第18回WFBY世界大会の様子が上映報告され、「観世ふおん」特別委員会からは電話相談事業「観世ふおん」の運営状態や「傾聴研修会」でのプログラムやまとめの報告がありました。

災害復興支援部からは、被災地の復興を願って継続している行茶活動報告の上映や、「全曹青災害メーリングリスト」の活用呼び掛けがありました。

事務局からは一般会計歳入歳出中間報告がなされ、審議の結果、過半数の賛成によ

り承認されました。

次に、各加盟団体より報告と案内がありました。四国地区曹洞宗青年会より平成27年3月3日に松山市民会館大ホールで行われる四国曹青創立30周年記念「禅文化学林四国大会・共に生きる〜ミュージカル『ブツダ』を通じて復興支援を考える〜」のご案内、兵庫第二宗務所青年会並びに京都曹洞宗青年会より、平成26年8月豪雨での災害ボランティア活動報告、九州曹洞宗青年会より日めくり伝道句集「生命の力」頒布の案内がありました。

岐阜県曹洞宗青年会より平成27年4月8日に長良川国際会議場で行われる曹洞青創立40周年記念「グライ・ラマ法王特別記念講演〜花祭に集う仏法僧〜」の案内がありました。

臨時総会

臨時評議員会から休憩時間をはさみ、引き続き来期会長の承認を議題とした臨時総会が行われました。全国の9管区理事で構成される「21期会長選考委員会」が満を持して推薦する安達瑞樹師（兵庫第二宗務所青年会）の承認が、全国の曹青会

の評議員でひしめく議場において諮られました。緊張のため一旦静まりかえるも、満場一致で手が挙がり、間髪入れず「過半数です！」との明朗快活な声があり、一同安堵の笑みを浮かべました。全曹青執行部もまた、相承の時を迎えようとしています。

守り伝えられし大切な伽藍、
私どもの技と経験がお役に立てれば幸いです。

社寺建築のカナメ

新築・改修・屋根工事・耐震



株式会社 **カナメ**
http://www.caname-jisha.jp

- 本社 栃木県宇都宮市平出工業団地38-52 電話：028-663-6300
- 名古屋支店 愛知県一宮市森本4-15-23 電話：0586-71-2882
- 岡山営業所 岡山県岡山市北区今8丁目13-13 電話：086-245-2541



味来食堂

ソウジョク

〜僧食を学ぼう〜

昨 年末の12月19日、第4回味来食堂が開催されました。

私もプレ開催以来の取材ということで、どのような雰囲気で行われているのか楽しみにしながら東京は恵比寿にある、「Sotissol」(ソリッソ)に向かいました。

今回のテーマは、「冬野菜で忘年会で疲れたアナタへ」。メニューは、「精進出汁・精進マヨネーズ・豆乳ミネストローネ・豆腐ハンバーグ・カボチャの精進マヨネーズ和え・カボチャプリン」。

そして今回は、大分県椎茸振興協議会様より「乾しいたけ」をご提供いただき、「大分乾しいたけ食の伝道師」である宮内祥子先生に乾しいたけの素晴らしさを語っていただきました。

調理が始まり、まずは精進出汁です。大豆・昆布・乾しいたけ・かんぴょうの4種類の出汁を飲み比べ。それぞれの出汁の色や香り、

味の違いを体験してもらいました。その後は、2班に分かれて講師の説明を聞きながら一緒に調理が進められていきました。

講師のやさしく丁寧な説明に、参加者からも質問が飛び交い、その都度熱心にメモをとる様子は大変和やかな雰囲気を感じました。

調理後は、全員で盛り付けをして美味しくいただきました。一品が食材の味を最大限に活かし、私たちの心と身体をやさしく癒してもらったような気持ちになりました。

参加者の方がたも、最初の緊張した顔もほぐれて、どこかすっきりとした笑顔で会場を後にされました。私も、回を重ねるごとに味来食堂を通じた繋がりが広がっている様子を感じながら、イルミネーションで輝く恵比寿を後にしました。ごちそうさまでした。

文／全曹青広報委員 西古孝志



全国曹洞宗青年会 電話相談事業『観世ふぉん』

青年僧侶による電話相談



ご家族のことや仕事や生活のことなど誰にも言えないあなたの不安や悩みを、私たちが受けとめます。どんな些細なことでも構いませんのでお電話にてご相談ください。

毎週日曜日の夜 22:00-24:00 「個人の秘密」「ご相談の内容」「個人情報」は厳守いたします。相談は無料です(通話料のみ)。*匿名でのご相談も可能です。

電話番号① 080-1546-7464 | 電話番号② 080-1547-5646

両大本山御用達
梅花流法具販売指定店

法衣・装束・荘厳・神仏具・贈答用記念品



(全国曹洞宗法衣同業会会員)

〈本 社〉〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目39番33号
(大須交差点東北側)
TEL (052) 241-0901(代表) FAX (052) 241-1904

加盟団体 活動 レポート1

東海管区曹洞宗青年会

第38回東海管区曹洞宗青年会大会

「いのちの声に耳を澄ます」

平成26年10月16日から17日の2日間に亘り、静岡県掛川市の掛川グラウンドホテルで、静岡第三同志会が主管を務め、

第38回東海管区曹洞宗青年会大会並びに全国曹洞宗青年会40周年記念事業傾聴研修会を開催いたしました。

16日午後1時より、御出席の尊宿各位と曹青会員参加の中、開会式を挙行いたしました。今大会は「いのちの声に耳を澄ます」をテーマに、僧侶として傾聴する姿勢を研修するプログラムを組み、特別講師として

「佐賀のホスピスを進める会」の先生方をお招きし、ご講演を賜りました。

「観世ふおん」：第18期全国曹洞宗青年会よって平成21年11月に開設された電話相談窓口。現在23名の相談員が、「観世ふおん」特別委員となり運営されている。

初日には、始めに「観世ふおん」特別委員会より秋吉龍成師（曹洞宗鹿兒島県龍光寺副住職・精神保健福祉士）を講師に、「いのち

出来るかの講義をいただきました。

次に、「佐賀のホスピスを進める会」の平川義雄師（曹洞宗 佐賀県大弘寺住職・九州管区教化センター布教師）と五十嵐雄道師（浄土真宗本願寺派 佐賀県円光寺住職・九州大学医学部、佐賀大学医学部、西九州大学各講師）に講義をいただきました。

講義の中では、僧侶自身が自分の最期を疑似体験する「臨死体験のワーク」や、「人生を一本の線で表現するライフライン図」を作成しました。その後グループに分かれ、臨死体験のワーク・ライフライン図を使つての活発な議論を交わしました。これまでの生き様を振り返り、これからの生き方を考え、宗教者自身が最期を迎える際にどうあるべきか。理想と現実とに悩みながらも、お互いの価値観の違いを共有することが出来ました。

いのちの際を目的の当りにした遺族たちの悲しみ・不安、混乱をどのように受け止め、寄り添うことが出来るかの講義をいただきました。

次に、「佐賀のホスピスを進める会」の平川義雄師（曹洞宗 佐賀県大弘寺住職・九州管区教化センター布教師）と五十嵐雄道師（浄土真宗本願寺派 佐賀県円光寺住職・九州大学医学部、佐賀大学医学部、西九州大学各講師）に講義をいただきました。

講義の中では、僧侶自身が自分の最期を疑似体験する「臨死体験のワーク」や、「人生を一本の線で表現するライフライン図」を作成しました。その後グループに分かれ、臨死体験のワーク・ライフライン図を使つての活発な議論を交わしました。これまでの生き様を振り返り、これからの生き方を考え、宗教者自身が最期を迎える際にどうあるべきか。理想と現実とに悩みながらも、お互いの価値観の違いを共有することが出来ました。

2日目は、初日の研修を土台として「観世ふおん」特別委員会 森田英仁師（曹洞宗千葉県満蔵寺住職）と、同じく「観世ふおん」特別委員会 館盛寛行師（曹洞宗 神奈川県宗寺副住職）から傾聴の基礎を学びました。

傾聴は、一方が「導く人」、一方が「導かれる人」という捉え方ではなく、対等の信頼関



係を築き、相手を支え、気づきを促すことにより、相手が安心して悩みと向き合える環境を整えていくことが自立に繋がるという指導をいただき、皆が真摯に受け止めていました。

2日間の研修会に参加した曹青会員は、今回の傾聴研修を日常の職務に活かし、僧侶として人々の信頼を得る為にも、更に精進していく決意を固めました。

今大会の御来賓の尊宿各位、ならびに各地から参加された曹青会の皆様、大会の運営にご協力いただいた会員の皆様には深く感謝申し上げます。

文／静岡第三同志会青年部会長・

大会実行委員長 橘 暢彦

中国曹洞宗青年会 第37回中国曹洞宗青年会広島大会



平 成26年10月16日・17日の2日間、広島市に於いて、第37回中国曹洞宗青年会広島大会を開催いたしました。今大会では、今年戦後70年という節目を迎えるにあたり、テーマを『只管に平和を祈る〜ヒロシマから「平和の実現」を考える〜』と題し、曹洞宗が掲げる「平和の実現」とは何かを考える大会にいたしました。当日は、約100名の青年僧侶が集まりました。

1日目は、原爆被爆者の語り部に続き、平和公園内の碑めぐりを行いました。語り部の方からは、被爆体験を中心にお話いただきました。9歳の時に被爆され、投下された時には、雲の中にルーズベルトとチャーチルの顔が見えたと言われました。筆舌に尽くしがたい、強い憤りを感じられての事だと思えます。まとめには、平和とはどういうことか、自分の問題と考え、見識を持ち、そして行動に移してほしいと言われました。

2日目は、元広島市長 平岡敬氏と駒澤大学仏教学部教授 角田泰隆氏にご講演をいただきました。

碑めぐりは、10名程度のグループ単位で行い、ボランティアの方に案内をお願いいたしました。通常のフィールドワークでは、原爆資料館を見学するコースが多いのですが、今回は敢えて、それ以外の碑を巡りま

した。知らなかった碑もあり、研鑽を積むことができました。

平岡氏には、「核時代を生きる」と題し、元記者や元広島市長としての視点から、平和・ヒロシマについてのご講演をいただきました。その中で、1956年に原爆資料館で開催された「原子力平和利用博覧会」に出席された時の話がありました。平岡氏も当初は、広島での原爆はひどかったが、エネルギー資源としての原子力の平和利用ならいいだろうと思われていたそうです。しかし、福島原発事故以来考えが変わったそうです。チェルノブイリの事故、セミパラチンスクの核実験場の話も加え、人間が、科学技術(原子力など)を完全にコントロールできるはずがないと言われておりました。そして、軍事力に頼って失敗した過去の歴史から学ぶことは、外交による平和構築、近隣諸国との信頼醸成と相互依存関係の強化、戦争を否定する考えを持つことだと言われました。

角田氏には、「仏教と不戦と私」と題し、ご講演いただきました。お釈迦様のお言葉から、「どの方向に心で捜し求めてみても、自分よりさらに愛しいものはどこにも見出せない。そのように、他人にとってもそれぞれの自己は愛しい。だから(自分を愛しいと思うのなら)他人を傷つけてはならない」、つまり不戦が仏教の教えであると講演されました。異質なものに対する理解と寛容が必要であり、そして、我々はお釈迦様の教えを実践していくことが重要だと言われました。

全体を通して、ご講演の中で共通して言われていたのが、当たり前ですが「戦争はしてはいけない」ということです。

しかしこの当然の事が、人間同士ののぼせが元で、歴史を顧みず忘れられてしまうことがあったのです。我々の教えには坐禅があります。正身端坐、左に側右に傾き前に躬り後に仰ぐことなく、のぼせることなく、この根本の教えを伝え広めていくことが、平和への道だと私は改めて確信いたしました。

文／広島県宗務所青年会会長 平岡憲道
合掌



加盟団体 活動 レポート3

秋田県曹洞宗青年会

第39回曹洞宗青年会東北地方集会・秋田大会

10月29日、秋田県秋田市にある秋田キャッスルホテルを会場に「第39回曹洞宗青年会東北地方集会・秋田大会」が開催されました。天候に恵まれ、東北各県から参加の曹青会員のほか、12時の開場を前に受付で列を作る一般の方などを合わせた来場者数は約1,100人に上り、会場となった秋田キャッスルホテル「放光の間」は立ち見が出るほどの人で埋め尽くされました。

午後1時に開演となった一般公開講演の第1部として歎佛声明と詠讚歌による「東日本大震災 追悼と復興の祈り」が行われました。法要の前に東日本大震災の発生直後からこれまでの慰霊と復興支援活動の様子が映像で紹介され、映像から引き続きように歎佛法要が始まりました。場内を荘厳する進退や礼拝を繰り返す様子に会場全体が厳かな雰囲気包まれ、詠讚歌の奉詠の際には一緒にお唱えをされる方もいらっしゃいました。

第2部は作家の竹田恒泰氏をお迎えして「古事記と日本人の心」と題してご講演いただきました。

青がテーマとしている神仏習合について、また国譲りとは、など多岐にわたった内容で、予定されていた2時間を超えて熱くお話しいただき、来場の方がたも大変感動している様子でした。

講演を聴いて、日本現存最古の歴史書といわれる『古事記』とは、日本の歴史を知るといふ面だけではなく元来日本人のもっている和(なごみ・やわらぎ)の心が見えてくる書物でもあり、仏教が日本に根付いた理由も日本人の精神性と仏教とが深く共感しあった結果であったことや、仏教と同時に伝わってきた大陸文化や建築技術などを応用・発展させていける気概もまたそこに描かれていることが分かり、古事記を知ることが自らを知ることにも繋がると感じました。

竹田氏には演題にある『古事記』をもとに、天皇と仏教の関係について、今期の秋田曹



一般公開講演のあとには記念式典が行われ、東北管区教化センター統監老師、秋田県宗務所、全国曹洞宗青年会会長から祝辞をいただき、今大会の実行委員長である鈴木泰賢・秋田県曹洞宗青年会会長から大会会長の渡辺和弘・東北地方曹洞宗青年会連絡協議会(東北地協)会長を経て次期開催県となる岩手県の恵津森哲夫・岩手曹青会長へと大会絡子の引き継ぎが行われ、大会は盛会裡に終了いたしました。



午後6時から懇親会では、秋田の芸者文化を復活させるべく誕生した「あきた舞妓」の2人による踊りや、秋田を代表するマジシャン・ブラボー中谷氏のマジックショーで大いに盛り上がり、親睦を深めながら、東北地協のスローガンである「東北はひとつ」の想いを確かめることができました。

最後になりますが、秋田県宗務所様、県内ご寺院様、ご来賓ならびに東北地協・全曹青各位、多くの皆さまにご協賛ご協力をおいただき、無事大円成となりましたことに深く感謝申し上げます。

文／秋田県曹洞宗青年会・広報部長
奥山一英



4度目の仮設住宅での年越し迎え 行茶鍋パーティーで親睦深める

福島県国見町

平

成26年12月19日、福島県国見町の大木戸ふれあいセンターで、年末行茶鍋パーティーが開催されました。

国見町の仮設住宅には、被災された地元の方に加え、同県飯館村からの全村避難により移住されてきた方もおられます。現在も飯館村では除染作業が行われ、至る所に削り取られた土を入れた黒いビニール袋が積みまれています。それぞれの方が長年慣れ親しんだ環境とは違う生活を余儀なくされる中、昨年と同じく、忘年会形式として酒類や食事を提供し、仮設住宅での4回目の年越しを迎える方がたに少しの間でも楽しんでいただけるようにと企画されました。

今回は地元国見町、町内会、国見町社会福祉協議会、曹洞宗復興支援室分室、全曹青、長野県第一青年会、秋田県青年会、茨城県青年会、福島県青年会東北支部より参加しての開催となりました。昼過ぎから買い出しやミーティングを行い、続いて会場準備、料理の仕込み、近隣の仮設住宅からの参加者送迎にと大忙し。

午後4時過ぎ、近隣の仮設住宅から参加された方がたと来賓、スタッフを合わせて70人ほどが集まり、国見町社会福祉協議会局長の挨拶、全曹青より膝館副会長の挨拶

と続き、参加者へ抽選によるクリスマススブレゼント贈呈の後、地区会長さんの乾杯の音頭により忘年会が始まりました。

年に一度の忘年会形式とあって、各地から持ち寄られた20種類以上のお酒や、珍味（長野県から「野沢菜」「馬刺し」、青森から「イカ刺し」、岐阜より「焼鳥」など）がテーブルを彩りました。鍋は「きりたんぼ鍋」、「石狩鍋」、会津の伝統料理「こづゆ」の3種類が用意され、参加者は複数のお酒や鍋料理を食べ比べ・飲み比べしていました。

長野県第一青年会の余興として「利きリンゴ大会」も開かれ、先に食べた「ふじ」を別の3種類の中から当てるゲームに参加者も悪戦苦闘。続けて行われたカラオケでは、7人の参加者が自慢の歌を披露しました。

最後に復興支援室分室の久間主事より参加者の皆様へ挨拶の後、記念撮影。福島県青年会作成のカレンダーと長野県の「おやき」をお土産に、終了となりました。昨年の参加スタッフを覚えていて話をされる方、各地の名産品の話をされる方、いつもとは違う形の「行茶」ではありましたが、2時間が今年も短く感じられるほど盛大に飲み、食べ、歌い、話した時間でありました。

文／全曹青広報副委員長 宮入真道



利きリンゴ大会の様子

平

成27年1月17日、阪神・淡路大震災の発生から20年を迎えたこの日、多くの場所で開催された追悼・慰霊行事が催されました。兵庫県神戸市長田区にある「あわせ地蔵」と「たかとり教会」での慰霊法要には、全曹青から安達副会長、岩崎副会長、村山顧問、倉島事務局長、国際特別委員会事務局長の大久保厚志師（全日本仏教青年会理事）、広報副委員長が参列いたしました。

17回忌までは全日仏青が主催した慰霊法要を、現在は神戸青年仏教徒会・たかとり教会関係者・長田区日吉町自治会が引継ぎ、全日仏青加盟団体も参加。暗闇に月が浮かぶ午前5時頃に各宗派の青年僧が鷹取駅前に集合。そこから二手に分かれ、地蔵前と教会に徒歩で向かいました。あわせ地蔵前では、地元の方がテントを張り、手作りの灯籠を道の両側に灯して、法要に参加される僧侶や一般の方を迎えました。一般参加の中には、震災を経験された方以外にも、各地より集められた宮司・牧師・僧侶ら宗教者の皆様、大地震を経験された縁であわせ地蔵様に編笠と蓑を寄贈された新潟県田山古志村地域（現・長岡市）の方もおられました。

地震発生時刻の午前5時46分に合わせ黙祷。法螺貝の音が鳴り響きました（同時刻に、たかとり教会でも法螺貝を吹き鳴らし黙祷が行われました）。『開経偈』の後、『般若心経』の読経の中、僧侶や一般の皆様が、あわせ地蔵と犠牲になられた方のお名前が記された碑の前に進み、心を込めて焼香を行いました。

「南無阿弥陀仏」「南無本師釈迦牟尼仏」の聖

号をお唱えし法要が終わると、テントで準備されていた温かい豚汁と善哉が振る舞われました。午前6時過ぎでしたがまだ空は暗く、100人ほどの参列者の熱気が住宅街の一角で照明と灯籠の明りに照らされていました。私は地蔵前での法要後、「たかとり教会」に移動しました。こちらも150人近い方が教会の礼拝堂の外に溢れるほどはありながら、静かで厳かな雰囲気の中、祭司を務められた仏教会代表と教会代表のお二方が参列者にお話をされていました。

礼拝堂の中央からお話しにいられた「震災を生きたるものとして、この記憶を忘れてはならない」という言葉が、仏式の位牌とキリスト像、或いは犠牲になられた方、今を懸命に生きておられる方の声を代弁しているようで、そこにいる全員の中の心に沁み渡っていくように感じられました。この後、教会内の食堂でも豚汁が振る舞われ、早朝からの法要で冷えた体に温かい汁をいただいたことで身も心も温まり、朝日を迎えました。

20年が経過し、神戸の街は力強くその街並みを整えています。しかし、整然とした住宅街の中にひっそりと佇む犠牲者追悼のモニュメント、震災で発生した火災により焼け焦げた痕を今も残す樹木……。年月を超え、宗教の垣根を超え、他にも各地で営まれたであろう慰霊と追悼の祈りの中で、これを一過性のものでなく、それぞれが自分の生き方の中に如何に映し出せるか。改めて、深く考え生かす縁をいただいた気がいたしました。

文／全曹青広報副委員長 宮人真道

平成27年 阪神・淡路大震災20年慰霊法要



JYBA
ALL JAPAN
YOUNG BUDDHIST
ASSOCIATION

全日仏青
ニュース

災害復興支援部 ニュースレター



日頃は全曹青の災害復興支援部における東日本大震災被災地での支援活動、また、各地災害においての後方支援活動にご理解ご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

昨年末には、曹洞宗東日本大震災災害対策本部復興支援室分室とともに、福島県内の仮設住宅の方がたをお招きして毎年恒例の年越し行茶（鍋パーティー）を開催いたしました。持ち寄ったご当地の鍋料理を地元の方と一緒に調理し、各地の美味しい地酒とともにいただく、普段の行茶とは違う趣きで、会話は一段と弾みます。「今年も開催してくれてありがとうございます！いつも来てくれて嬉しいです。」とのお言葉をいただき、自坊に戻る道すがら、思い返す言葉それぞれに感慨深く、来年も続けないこうという思いと継続の大切さを改めて考えさせられました。

今年には阪神淡路大震災から20年を迎える節目の年となります。ボランティア元年と言われたこの年から20年が経ち、様々な活動をさせていただくなかで、諸先輩方のご苦労があって今の全曹青の復興支援活動へと繋がっていると常々感じています。毎年、1月17日には兵庫県第二宗務所青年会で神戸市長田区の御蔵公園へお伺いし、犠牲者を追悼する行事へ参加させていただいております。こちらから地元住民主導のもと、多くの青年僧侶が協力し建てられたモニュメントがあります。これは、当時菅原市場周辺にて炊き出し、慰霊法要を行っていたご縁が現在も続いている象徴です。震災から20年が経ち、神戸市では震災を経験していない市民が全体の4割を超え、今後さらに増え続けるなかで、次の世代に震災の経



験や教訓を伝えていくことが大きな課題となつていきます。また、県内では被災者向けに民間などから借り上げた復興住宅が20年の返還期限を迎え、高齢者を中心に入居継続を求める声が上がするなど震災の問題を抱えたままです。しかし、その様々な時代の流れの中でも変わらないものがあります。それは、当時から継続して支援されている多くの団体の努力と信念であり、敬服すべきことです。

東日本大震災から今年で5年目となります。私たちのこれからの大きな課題と目標は、継続した支援活動です。被災地ではもちろん、支援する私たちにも課題は山積です。私たちに今、何ができるでしょうか。諸先輩の経験を改めて紐解き自己の研鑽に活かし、会員相互に感化し合いながら被災地に寄り添った活動を行って参ります。本年も災害復興支援部の活動に対し、ボランティア基金並びに活動のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

文／全曹青副会長兼

災害復興支援部コーディネーター

安達瑞樹

災害MLは全曹青ホームページ『般若』からご登録いただけます。 <http://www.sousei.gr.jp/>

同封のチラシをご覧ください。

赤い羽根共同募金



全曹青では、これまで中央共同募金会のボランティアサポートを利用させていただくなどして支援に善意を使わせていただけてまいりました。共同募金会は各県に分かれて置かれており、基本的に共同募金会の募金活動は都道府県単位で集められ、その管内で使われます。

この度の震災において特に被害の大きかった東北3県では、震災前の募金実績に回復するためには、数年の期間がかかる状況です。また、募金の8割近くを占める戸別募金の再開が難しい市町村が多い状況で、地域福祉活動に支障をきたしてしまうことが大きな課題となっています。

今回同封のチラシは、内陸部を中心とした企業、団体、そして全曹青に協力を仰ぎ、沿岸市町村の地域福祉活動費を募るものであり、当会はこれに参加協力いたします。皆さまのご理解、ご協力よろしく願いいたします。

「あの日から4年。綴る想い・繋がる想い。」3.11東北地方曹洞宗青年会の動き

3.11 被災地慰霊行脚



津波に襲われた沿岸部を中心に、被災された方がたの慰霊と、ご遺族の方がたの安心を目的に被災地慰霊行脚を修行します。地元宮城県曹洞宗青年会ほか全国曹洞宗青年会の参加のもと、大川小学校周辺を慰霊行脚し、大川小学校で読経法要をお勤めします。

平成27年 **3月11日(水)**

午後1時～ 慰霊行脚

午後2時46分 慰霊法要

主催／宮城県曹洞宗青年会

共催／全国曹洞宗青年会

岩手県曹洞宗青年会

隣県曹洞宗青年会会員に随喜をいただき、県内2ヶ所で慰霊法要を予定しています。

平成27年 **3月11日(水)**

午前11時～ 慰霊法要(釜石市・常楽寺)

午後1時半～ 慰霊法要(山田町・龍泉寺)

曹洞宗福島県青年会「3.11被災地巡礼による慰霊法要」

隣県曹洞宗青年会会員のもと、福島県の相双地区5ヶ所を巡り、慰霊法要を厳修します。あの日から4年が経ち、多くの被災地が少しずつ復興に進む中で、福島県においては原発事故の影響もあり、未だに震災当時の状況が手つかずに残る地域があります。今回、巡礼形式で法要を勤めることにより、その地域で亡くなられた方々を追悼することはもちろんの事、地震津波の爪痕、原発事故の影響の大きさを見聞する機会にします。

平成27年 **3月11日(水)**

午前8時30分～ 相双地区5ヶ所における慰霊法要

3・11慰霊法要等についてのお問い合わせ先

全曹青災害復興支援部事務局 080-1160-3272(担当：伊藤和貴)

各地予定の詳細につきましては、全曹青公式HP『般若』(<http://www.sousei.gr.jp>)をご覧ください。

編集後記

来る3月3・4日の2日間、禅文化学林四国大会が開催されます。その記念イベントとして劇団わらび座によるミュージカル『ブッダ』が上演されます。是非、ご参加いただきたいと思い、自坊のお檀家さんにお知らせしました。なかなか話は進みませんでしたでしたが、熱心に勤めると少しずつ参加者が集まるようになりました。「そこまでしてくださるなら行きましょうか」と言われた時に、温かく私の想いを受け入れていただいているのだという感謝と同時に、とある研修での「和尚さんは、相手の年齢や立場を考え、高齢の方には時に子ども(孫)になったような気持ちで接しなさい」と言われたことを思い出しました。有り難いことではありますが、益々精進しなければと実感いたしました。是非、ミュージカルを見て、共に生きることの大切さを感じ、旅の疲れを道後温泉で癒やしていただきたいと思います。

(全曹青広報委員 井上一洗)

■表紙の話

今号のメインタイトルは「導く」。表紙の写真は、厳冬の海岸で祈りを込めながら、市井の人々を導かんとする雲水の姿を描きました。

私たち僧侶には、苦しみ悩む人々を導くという使命があり、また、多くの方がたがそれを望んでおられます。そのため、今号では、これまでの「儀式・法要」「説教」といった手段に加え、「法座」や「精進料理教室」といった様々な手段に取り組む方々を取り上げました。

僧侶に対して多様化する要望にどのように応えていくのか?全曹青の長年のテーマである「大衆教化の接点を求めて」を模索し行脚する雲水の姿に、私たち青年宗侶の理想の姿そして願いを重ねました。

撮影：谷杉アキラ 協力：曹洞宗 慈眼山広徳寺(北海道北斗市) 口ケ地：北海道函館市



全国曹洞宗青年会創立40周年記念
大本山總持寺二祖峨山韶碩禪師650回大遠忌奉賛

全国徒弟研修会

— with —

国際子ども禅のつどい
～未来へ向けての大きいなる足音～

全国曹洞宗青年会は、平成27年3月26日～28日に『全国曹洞宗青年会創立40周年記念・大本山總持寺二祖峨山韶碩禪師650回大遠忌奉賛 全国徒弟研修会 with 国際子ども禅のつどい～未来へ向けての大きいなる足音～』を大本山總持寺と協働し、開催いたします。

全国の宗門寺院徒弟(及び得度を予定する子弟)が大本山總持寺に結集し、大禪師現下の摩頂撫育のなか、坐禅・勤行・行鉢・作務等の僧堂における日常底に触れ、瑩峨

御両尊の御教えを学ぶことは、未来に向けての大きいなる一歩を踏み出すことに他なりません。

全国の宗門寺院様におかれましては、ぜひとも宗門の至宝である徒弟の皆様が、瑩峨御両尊との良縁を結び、未来へ向けての歩みを進めていただけるよう、『全国徒弟研修会 with 国際子ども禅のつどい～未来へ向けての大きいなる足音～』へご参加を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月26日(木)～28日(土)
[13時半 受付] [13時半 散会]

大本山總持寺

〒230-8686 神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-1

参加費／5,000円

(参加徒弟には、各地の引率場所よりの交通費を補助いたします)

募集対象／宗門寺院徒弟

(満10才～18才の男女で、今後得度を予定する宗門寺院子弟も可)

申込方法／全曹青HP『般若』より申込要項・用紙をダウンロードのうえ、FAXにてお申込みください。

お問合せ／現在申込・ご相談を受け付けております。どのような質問・疑問でも構いません。何でも気兼ねなくお問合せください。

お問合せ先／全国曹洞宗青年会40周年記念事業実行委員会
委員長 荒木道宗 090-1525-1232
副委員長 神作紹道 090-4525-3895

